

令和5年度

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0272700832		
法人名	社会福祉法人 吉幸会		
事業所名	グループホーム みろく苑		
所在地	〒039-0201 青森県三戸郡田子町大字田子字七日市上ノ平60番地		
自己評価作成日	令和 5年 9月 1日	評価結果市町村受理日	

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	
----------	--

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	公益社団法人青森県老人福祉協会		
所在地	〒030-0822 青森県青森市中央3丁目20番30号 県民福祉プラザ3階		
訪問調査日	令和5年9月29日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

共同生活の中でも自宅にいるような感覚で過ごして頂けるよう、畳を使った小上がりやソファを設置、その時の気分に合わせて過ごし方ができるような空間作りをしている。ユニットごとに畑があり、入居者が植えたい野菜や馴染みの野菜を栽培し食している。また、郷土料理や季節メニューも多く取入れ、月2回、入居者の希望メニューも提供をしている。入居者の行動や発言に対しても、否定せず、その人らしく暮らせるよう寄り添い、自分らしく自由に暮らせるような関わりと、やりたい事や出来る事がいつまでもできるよう、1人ひとりに合わせた「さりげないケア」を心がけ生活支援に努めている。家族には、毎月「ホーム便り」と「個人通信」を発行し情報発信している。家族や医療機関との連携も密にすることで安心して過ごしていただける支援を行っている。

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

天候の良い日は入居者と職員が散歩をすることができ、日常的にグループホーム内からも外の景色を眺められ、季節感を楽しむことができる。毎月発行している、広報誌には、入居者の笑顔があふれており、家族の楽しみとなっている。職員は、入居者が「できること」や「望む生活」を一緒に実現できるように、家族からの情報(知恵)をいただき、本人に寄り添うように取り組まれている。グループホームでの看取りも行い、最期まで入居者と家族に寄り添うように取り組まれている。入居者が自分らしく、生き生きと暮らし続けることができるよう、協力し合いながら日々の業務に取り組んでいる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印		項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、活き活きと働けている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー)+(Enterキー)です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	全職員が話し合っただめた理念を、目の届くところに掲示して共有化を図っている。また、毎朝の朝礼で法人のモットーの唱和をし、繰り返し読む事で職員は理解し共有できている。また、事業計画も理念を意識したものにし、実践につなげている。	掲げている理念は地域密着型サービスの意義を理解し、全職員で話し合い作り上げている。その理念は事業計画で具体化され、日々のケアサービスを通じて実践されている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業者は地域の自治会に加入することで、一戸の家として扱って頂いている。その為、地域や町の行事予定、広報紙を配布して頂き、情報を知ることができる。また、自治会の総会や新年会等にも参加。農協婦人部・青年部との交流会も、畑作りや草刈り等で行っている。学校行事に関しても、生徒から参加の手紙を頂く事もあり、参加や見学ができる関係にある。地域とつながりながら暮らし続けられるよう、地域の一員として日常的に交流できる関係性にある。感染対策をしながらできる範囲で参加や見学を行える環境作りをしている。	町内会に加入し感染症予防に配慮しながら総会や新年会の参加をはじめ地域行事や学校各行事を含め、積極的に取り組まれている。また、敷地内にバス停を設置し、地域住民への貢献を含め行き来しやすい環境となっている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	コロナ感染症以前は、学生による体験学習やインターンシップ、ボランティア、職場実習として学生の受け入れをしたり、当地での祭りで、地域住民やご家族、中・高校生のボランティアを募集し協力してもらうなど、ふれあいの機会を設けていた。その事により、交流の中からグループホームや認知症の人への理解が深まる取り組みや、ホーム便りを活用し認知症が学べるコーナーを設ける等、情報発信をしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	町の担当職員、町内会代表、社協職員、民生委員、家族代表、地域のグループホーム職員に参加して頂き、わかりやすい報告の活動報告や入退所情報の資料を作成し、ホーム便りを活用して意見交換をしている。また年度の初めの事業計画や外部評価での「自己評価及び外部評価結果」「目的達成計画」の報告を行い、サービスの向上につなげるよう取り組んでいる。今年度は新型コロナ感染症拡大予防の為、書面での報告となったが、意見や要望を出して頂けやすいように、書面や電話等で連絡をした。	会議のメンバーは町の担当者をはじめ、町内会長、社会福祉協議会職員など幅広く集い、事業所からの報告をはじめ参加される委員からの意見・質問に対的確に対応し、必要に応じては助言を頂き、双方にとって理解を深める良い機会となっている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	外部評価の結果や目標達成計画を報告したり、役場の担当職員が運営推進会議や入所判定等にも参加して頂きながら、指導や助言を受けるなど、意見交換をしている。また、町主催の研修会開催時はできる限り、参加をしている。	運営推進会議はもちろんのこと入所判定等の会議にも委員として参加して頂き、いろいろな機会を通して情報交換を行い連携を図るなど、日々協力関係が築けるよう取り組んでいる。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	日中は玄関に鍵を掛けず自由に入出入りが出来るようにしている。帰宅願望や外出傾向がある利用者には、職員間で連携を取りながら、見守りや散歩等を行っている。全職員は内部及び外部研修等で身体拘束の内容について理解し、日々、身体拘束をしない支援をしている。やむを得ず拘束を行う場合にも、家族に十分な説明を行い同意を得え拘束の理由や経緯、観察の記録を残す等の体制は整えている。現在、対象者はいない。	定期的に行われる委員会や研修会の開催において身体拘束の理解と弊害について認識を深め、身体拘束をしないケアの実践に取り組まれている。また、夜間は防犯上の為、施錠はするものの日中は玄関に鍵を掛けず自由に入出入りできるようにしている。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部、内部研修に参加し、高齢者虐待防止法について理解をし、職員同士がお互いに日々のケアを観察し、気づいたところは注意しあい未然に防ぐように努めている。虐待を発見した場合の対応についてもマニュアルを整備、報告の流れ、対応方法についても全職員が理解できるように提示している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部・内部研修を通じて、全職員が理解できるように資料を活用して周知している。また、誰でも閲覧できるように、各棟に掲示し、利用者や家族に情報提供が出来るようにしている。後見人への日々の情報提供を継続しながら、入居者様が安心できるような関係性の確保にも努めている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約時に重要事項説明書を基にホームの理念や運営方針等を十分に説明し、利用者や家族の意向を傾聴するように心掛けると共に、疑問や意見を引き出すように働きかけている。退所の際には不安を生じさせないよう、心身の状況、置かれている環境等を勘案し、居宅支援センター等を紹介したり入院等、個々に合わせた支援を行っている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	管理者や職員は、利用者や家族が意見や要望を表せるような関係性を築けるよう取り組んでいる。また、家族等には、話しやすい職員や何時でも何でも良いので、話して頂きたいという事を伝えている。苦情窓口についても説明をし、グループホーム内に掲示し、出された意見等は話し合いを持ち反映する体制をとっている。	日々の生活の中で意見や要望を吸い上げ、サービスに反映している。また、家族へ苦情窓口について説明を行い、頂いた意見については必要に応じてサービス及び運営に反映をしている。	
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	現場職員から入所者や関係者の状況や意見、提案を聞き入れ、ユニット会議やリーダー会議、全棟会議、主任会議、職員全体会議等を利用して、意見や提案を出しやすい体勢作りに努めている。職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている。	日常的に行われる申し送りをはじめ定期的に行われる様々な会議において意見を聞く機会を設け取り組まれている。また、提案等については業務等の改善に活かしている。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	年2回、人事考課を行い運営者や管理者、リーダー、職員1人ひとりが面談する機会を設け、やりがいなど各自が向上心を持って働けるよう、職場環境・条件の整備に努めている。また、法人で研修委員会を立ち上げ、階級別の研修や資格取得の為の研修を行い、職員が向上心を持って働けるように努めている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は職員の質の向上に努め、年間研修計画を作成し、職員の希望や経験、力量に応じた研修会を全職員が平均的に受講できるようにしている。研修後は報告書を作成し、全棟会議等で内部研修を行い参加できなかった職員への伝達周知している。法人内研修を含め、働きながらトレーニングしていける仕組みになっている。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	職員が外部研修や法人内研修に参加して、同業者との交流する機会作りを行っている。また、グループホーム協議会やその他の協会に加入する事で、ネットワークづくりや研修会への参加、勉強会の活動を通じて、意見交換ができ、サービスの質を向上をさせていく取り組みになっている。今年度は、オンラインでの研修会に参加し交流している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	サービス利用を検討している段階でも、見学を受け入れたり、直接、話が出来るようにしている。また、本人や家族だけではなく、担当ケアマネージャーや他サービスからも情報を聞き、できるだけ本人の希望や思いに添うように努力をしており、信頼関係を築けるように意識しながら対応している。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入所前に、家族から困っている事やサービスに対する要望等を細かく聞き取り、できる限り個別への希望や思いに添えるよう努め、施設サービスへの説明も十分行いながら、信頼関係が築けるように意識しながら対応している。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	利用者と家族のニーズに対して、その時点で何が必要かを表情や内容、思い等を見極め、助言している。また、必要に応じて法人内外の関係機関と連携を図り、他のサービス機関に移行する支援を行っている。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	職員は入居者の生活の場である事を意識しながら、人生の先輩として接するようにしている。また、コミュニケーションを取りながら得意分野を引き出し共に支え合う関係を築いている。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	入居者と家族のこれまでの関係や思いを把握し、毎月の個人通信やホーム便りを送付したり、電話、オンラインを使って日々の様子を伝えている。また、現在は新型コロナウイルス感染流行の為にイベントを家族様と一緒に過ごして頂いたり、家族交流会を開き本人と共に支え合う関係作りが行える体制ができています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	新型コロナウイルス感染対策の為、ガラス越しや、電話での対応になっているが、馴染みの人が面会に来てくれたり、本人や家族との会話やコミュニケーションの中から場所や人を把握している。馴染みの場所などは感染予防を視野に入れ、対策をしながら出かける等、関係性が途切れないように配慮している。	地域との関わりを大切にするため入居者の日々の要望や家族からの話を聞きながら馴染みの場所など、家族の協力を得ながら外出支援に取り組み、関係性が保たれるよう配慮している。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の関係を、職員と一緒に作業や会話に加わる事により把握している。また、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	サービス終了後も利用者や家族が不安にならないように、相談や支援を行っている。家族から利用中の写真を求められることも多い。また、退所先の関係者に対して、退所時記録を作成し利用者の状況や生活歴、これまでのケア等の情報を伝え、環境や暮らしの継続性に配慮して頂くよう情報提供に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日常の会話や表情から入居者の思いや希望等を把握するように努めている。家族からの情報や意向、入居者の視点に立ち話し合いを行いながら意向の把握に努めている。	日常生活の中で入居者の言葉や表情からその思いや希望の把握に努め、各会議にて職員間の情報共有を図っている。また、意思疎通が困難な方については職員間で情報を共有し、本人本位を基本としている。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居者や家族、担当ケアマネジャーや関係者等から情報収集を行い、把握するように努めている。必要に応じ、馴染みの物を持ち込みを可能とし、これまでの暮らしと変化の無いよう安心して暮らして頂けるようにしている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日中、夜間の申し送りや会議などで情報を共有し現状の把握に努めている。一日の様子をエピソードとして記録に多く残し、有する力の状態把握と情報共有に努めている。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者や家族から意向を聞き、入居者がその人らしい暮らしが続けていけるよう、担当者を中心に各棟の職員で話し合いをし、個別性のある介護計画を作成している。作成後は、説明をして同意のサインと押印をして確認して頂いている。	アセスメントとモニタリングを繰り返しながら、入居者の状態に合わせた介護計画となっており、作成にあたっては入居者、家族、関係者等と話し合いを行い、サービスに反映している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	ケアプランに沿った日常の様子を細かくエピソードとして記録に残し、小さな変化にもチームで気づき、ケアの工夫や見直しに活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々にも生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われず、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	法人の車両を利用し、利用者や家族の希望を聞きながら、受診の送迎や外出支援を日常的に行っている。新型コロナウイルス感染対策を視野に入れ、オンラインや電話での面会や、自宅の様子を見に行ったり、お墓参りに行く等、柔軟な支援を行っている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	地域資源の広報誌やケーブルテレビ等から入居者が楽しめる情報を把握し、地域の行事や学校行事、自治会に参加する事で、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	本人及び、家族等の希望を大切に、これまでの、かかりつけ医で受診し、適切な医療を受けられるように支援している。体調の変化や心配事等がある時は、訪問看護や医療機関に相談して必要に応じ受診をしている。受診結果についても、家族に報告、必要時には話し合いを行うなど、納得が得られるように支援している。	入居後も入居者や家族の希望通りの医療が受けられる様に支援している。また、受診には職員が付き添いし、その後の報告をはじめ医療機関からの情報については家族へ報告している。	
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	医療連携体制を取り、看護師が週1回必ず訪問し入居者の健康チェックをしいる。看護師が来訪前に利用者の状況をFAXで情報提供し主治医との連携調整も図っている。また、夜間や休日も24時間、助言や指導を受けられるような体制になっている。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は定期的に職員が病院の医療連携室や病棟看護時から、電話で状態や治療内容、経過を把握するように努めている。新型コロナウイルス拡大以前は、必要に応じて家族と一緒にカンファレンスを受け、退院等の調整を行っていたが、現在は電話で三者との退院調整を行っている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	日常的な健康管理や急変時の対応について、家族や医療機関と話し合いを持ち、チームで意思統一を図っている。事業所として対応が可能な事、困難な事、不安な事をチームで確認し、医療や家族と事業所で終末期の意向確認をしながら、対応できることについて説明をしている。	身体の変化に応じて話し合いを行い、入居者と家族からの安心と納得を得られるように説明し、同意を頂いている。また、関係医療機関と連携を図り、終末期ケアを受けられるようにしている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	応急手当や救急救命等の研修会を行い、全職員に周知するための勉強会を行い、書類の整備やAEDの設置場所を把握している。また、夜間対応も含め、緊急時対応マニュアルを掲示し、全職員に配布している。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	日中や夜間を想定した避難訓練を毎月行っている。併設している特養と年2回合同訓練や消防署へ依頼して消防訓練を行い、総評して頂きながら今後役に立っている。防災マップを見えるところに掲示し、災害時に備えている。発電機の設置、食事や飲料水、寒さをしのぐストーブ、毛布類等の物品なども用意している。地域にも、運営推進会議等を利用して協力をお願いしている。	通報・消火・避難訓練等、マニュアルを作成し行われている。また、実施の際には、地域の協力を得て昼夜を問わず入居者が安全に避難できるように取り組んでいる。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	一人ひとりの性格や個性を尊重し、その場にあった環境を理解して声掛けをしている。プライバシーの勉強会を行い、日々、職員同士が振り返りを行い、確認しながらプライバシーの確保や個人情報の管理に努めている。	入居者のその人らしい尊厳ある姿勢を大切に、一人ひとりの人格を尊重することに努め、対人援助に取り組んでいる。そのため職員は研修会を実施し、意識を高め合っている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者との日々の関わりや家族等からの情報により、思いや希望を把握し、自己決定が出来るようなコミュニケーションを図り、話しやすい場面作りを心掛けている。意思表示が出来ない場合でも、表情や態度、反応から思いを把握する様に努めている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	入居者の体調を観察しながら、一人ひとりのペースや要望を把握し入居者の訴えを後回しにしないように心掛け、入居者に合わせた支援を行なっている。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	入居者の個性や要望を尊重し、入居者が好みの服を選んだりできる支援をしている。衣類や、整容の乱れにもさりげなくサポートしている。散髪は施設に月1回来てもらい体制を整えている。また、家族が散髪したり、馴染みの床屋を利用できる支援を行っている。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎月2回は入居者が食べたい物をリクエスト一緒に作る日を設けている。職員は入居者のできる事を把握して、日常的に入居者と一緒に食事の準備や後片付けを行なっている。職員は、状態に合わせた食事形態を提供し、食事が楽しめるように工夫している。	月2回は入居者の希望を聞き、メニューに反映している。また、バランスの取れた食事提供をするとともに、四季に合わせた旬の食材を利用した料理がテーブルに並ぶことにより季節感と喜びを与えている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	外部の栄養士に栄養のバランスを考えてもらいながら、旬の食材を使った季節メニューや郷土料理の献立を立ててもらっている。また、水分や食事摂取量、体重を記録に残し、医師、看護師訪問日の看護師に相談し、栄養の確保ができるように支援している。毎月1回の給食会議では、体重の報告をしながら、入所者からの食事に関する意見を栄養士に反映させている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	一人ひとりの習慣や意向を踏まえて口腔状態を把握し、毎食、声掛けや仕上げ磨き等を行っている。つけ置き洗浄やマウスウォッシュを使用し口腔状態に合わせた支援をしている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	一人ひとりの排泄を記録し、排泄パターンや習慣、本人の発するサイン、排泄量に応じて事前に誘導を行なう等、自立やオムツ使用量の軽減に向けた支援を行なっている。職員は本人や家族に意向を確認し、経済面でも支援している。また、オムツ業者から排泄や商品情報等も含めた研修会の開催も行っている。	これまでの排泄リズムを理解した上で、トイレでの排泄を主に自立した生活が出来るように支援している。トイレ誘導が必要な方には自尊心に配慮した対応を心がけている。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	看護師訪問日の看護師や医師から助言してもらいながら便秘の原因や影響等を理解している。水分補給や歩行運動、腹部マッサージを取り入れながら下剤使用の頻度を調節している。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた支援をしている	入居者の希望に添い、昼夜いつでも入浴できるように対応している。入浴を拒む人にも、声掛けを工夫したり、好きな音楽を流したり、入浴剤などを利用し個々に楽しんで入浴できるような支援をしている。	週2回の入浴支援をはじめ、入居者の希望により昼夜を問わず入浴が可能となっている。その入浴は入居者ひとりずつの好みの音楽や入浴剤を準備し、安心と喜びそして羞恥心を大切に入浴できるように配慮がなされている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう、小上がりやソファの設置をして環境を整え支援している。また、一人ひとりに合わせた、日中での活動時間の確保のための工夫もしている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	全入居者の疾病薬を把握し、薬の飲み忘れや誤薬が無いように体制を整えている。また、薬の目的や副作用を理解し、状態の変化は記録を残し、家族や医療機関と相談や報告をしながら、症状の変化の確認に努めている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	一人ひとりの生活歴や楽しみを把握し、日課としている作業やドライブ、行事、畑仕事、食事の準備や片付け等を職員と一緒に行うことで、張り合いや喜びのある日々を過ごせるように支援をしている。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	入居者の、その日の状態を把握し、希望や習慣を取り入れ、日常的に外出する機会を設けている。コロナ感染対策を行いながら、気分転換を視野に入れた外出支援や買い物を行っている。	入居者一人ひとりのその日の希望により外出が出来るよう支援に努めている。また、少しでも外出をする機会を作り気分転換が図られるように取り組まれている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	本人がお金を所持し管理できる能力がある場合は、家族ヘリスクなどを伝え支援している。また、自己管理が難しく紛失やトラブルを考慮して全額預かっている方もいる。出先で支払いの場合にも、本人が支払っているという満足感が得られるような、さりげない支援も心がけている。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	希望があればいつでも電話をかけられる体制にある。また、ゆっくり話ができるよう、椅子に腰かけて頂いたり、職員は席を外す等、さりげない心くばりにも気を配っている。手紙のやり取りも、本人に変わり住所を代筆したり、一緒に内容を考え作成を手助けしたり、連絡を取り合えるような支援をしている。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関や廊下、居間には季節を感じてもらえるような装飾をしたり、台所、食堂、浴室、トイレ等は利用者の生活感がありながらも心地よく使用できるように工夫している。	ストレスを与えないように五感刺激に配慮されている。また、装飾品が飾られており季節感にあふれ、時に思い出話に花を咲かせ活気を与え居心地のよい憩いの空間となっている。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共同空間には食卓やソファー・畳敷き小上がり・こたつを設置して、気に入った所で過ごせるようにしている。職員は家庭的な環境で気の合う仲間とゆっくりと落ち着いて過ごせるような雰囲気づくりに気を配り支援している。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時に新たに購入するのではなく、出来るだけ自宅で使っていた馴染みの物を持ち込んで頂くように家族に働きかけている。入居者の好きなように配置等を決めていただき、自分の部屋だと認識できる空間づくりをし、居心地の良い居室作りを心がけている。	居室内にはこれまで家庭で愛用していた馴染みの家具類をはじめ使用品が持ち込まれている。また、写真等が飾られており昔を懐かしむ居心地の良い空間となっている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かし、自立した生活が送れるよう、ホール内に掃除用具やお茶のみコーナーが準備してある。洗面所は車椅子に対応する等、共有スペースは活動しやすいように環境を整え、車椅子で自走できる等、その人にとっての自立を話し合い、入居者に合わせた環境を整えられるよう日々努めている。		